

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	令和3年度 川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第9回第1層協議体兼地域ケア推進会議)		
事務局(担当課)	福祉部 介護保険課		
開催日時	令和3年10月22日(金)15:30~17:15		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	吉岡健一、細見幸己、田口巳義、清水和恵、大矢根秀明、 高田憲二、片岡大雅、西本裕子、細海里恵、貞松喜代美	
	事務局	福祉部 高塚副部長 介護保険課 福丸課長、松永課長補佐、山本主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 新部会長就任の紹介 新部会員就任の紹介 2. 生活支援体制整備部会について 3. 活動報告 4. 地域における4つの課題について 5. 協議事項 今後の協議について 6. その他 次回の開催について 7. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会(第9回第1層協議体兼地域ケア推進会議)を開会いたします。私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、皆さま方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>まず初めに、部会員の交代についてご報告いたします。部会長が辞任されたことに伴い、前部会長の推薦により新たな部会員にご就任いただいております。</p> <p>また今回、所属団体の異動に伴いまして、川西市社会福祉協議会事務局、川西市社会福祉協議会理事、川西市老人クラブ連合会からも新たにご就任いただいております。今年度の第1回目であり部会員の交代もでございますので、本日は、部会員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順にお席にマイクをお回しいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(部会員自己紹介)</p>
事務局	<p>次に事務局職員を紹介いたします。 副部長よりお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局職員 自己紹介)</p>
事務局	<p>この度、部会長が辞任されたことに伴い、部会長が不在となっております。従って、副部会長に部会長選出の議事進行をお願いしたいと思います。副部会長、よろしくよろしくお願いいたします。</p>
副部会長	<p>ご指名をいただきました、細見です。よろしくお願いいたします。川西市介護保険運営協議会規則第5条第3項に基づき、部会長を決めたいと思います。選出は、部会に属する部会員の互選によって決めると定めておりますので、部会員の皆様から立候補は、ございませんでしょうか。</p> <p>どなたもないようですので、事務局から何か提案はありますか。</p>
事務局	<p>事務局案として吉岡健一様に部会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p>
副部会長	<p>「異議なし」との声がありましたので、川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会の部会長を吉岡健一氏をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、新部会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
部会長	<p>推薦をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今までは、前部会長のほうが、生活支援体制整備部会長として、議事の進行であったり、部会を進めておられました。何分、実績もあり、経験も豊富であった方でございます。その後を引き継いでというのは、私自身、まだ何もわかっていな</p>

いところではございます。

今回受けさせていただいたのは、私自身、川西市民であります。東久代に在住しておりまして、私自身も何か、川西市のことをこれから本当に深く理解していきたいという思いで、恥ずかしながらも受けさせていただいた状況でございます。皆さんのお力をお借りできれば、というふうに思っております。

若干、改めて自己紹介をさせていただきたいと思っております。大阪市淀川区十三にあります法人の社会福祉法人キリスト教ミード社会館館長をしておりまして、保育園が150名、ゼロ歳から5歳児まで、150名の園児がおります。また、高齢施設として、地域包括支援センターをはじめ、介護事業所がいくつかありまして、通所介護であったり、訪問介護、小規模多機能の施設等を行っております。また、介護福祉士の養成校もその建物の中にあり、3年制の学校です。今のところは養成校を卒業すると同時に、介護福祉士の資格が取得できます。現在、日本の学生は非常に少なく、留学生が主に勉強しているような状況で、135名のうち130名が留学生というような状況で、ベトナム、インドネシア、中国、香港、スリランカというような、多国籍にわたっている学生に授業を行っております。

また、以前は、高齢者の配食サービスを、昭和45年から令和元年までやっており、ボランティアが作って配食するということを、月曜日から土曜日、45年間やってきました。本当にボランティアでやっておりますので、各自が手弁当で参加する、という状況です。昨今、夏場の気温も以前より上昇してきました。自転車でお弁当を届けますし、お部屋に届けても、すぐに食べていただけたらよいのですが、お部屋もかなり蒸し暑い中で、なかなか食べていただけないこともある、そうなるとうやはり食中毒の問題等がでてきます。やはりインフォーマルでやっていくのは、もう限界かなと。介護保険制度も出来ましたし、デリバリーのサービスもありますし、私達ボランティアは、ひと声サービスで見守りをするというのが、時代に合致するのではないかなというふうなことで、今は、新たなボランティア活動としてそういうことをやっております。

そのような部分を含め、生活支援体制整備事業について、皆さんと一緒に考えていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

部会長、ありがとうございました。

これから協議に入っていただきますが、今回からは、生活支援コーディネーターが進行役となることで、部会長をはじめ部会員の皆様に、より活発な協議をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、以降の議事進行は、生活支援コーディネーターがおこないます。よろしく願います。

第1層 SC

本日進行を務めさせていただきます、第1層生活支援コーディネーター(以下、「第1層SC」とする。)です。皆様の活発な意見交換、ご協議を、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、まず、委員の出席について確認させていただきます。委員の出席については、委員14名のうち、本日ご出席をいただいておりますのは、11名でございます。よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき本日の部会は成立しております。

傍聴の方は、いらっしゃいますか。

事務局	傍聴の方はお越しではありません。
第1層 SC	では、議事に入ります前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日 (1)『介護保険課が庶務を行う会議に係る会議公開運用要綱』 (2)『介護保険課が庶務を行う会議の公開に係る傍聴要領』 の2点を机上にお配りしております。 次に事前に送付させていただいておりますのは、 『生活支援体制整備部会次第』 また、資料としまして (1)『生活支援体制整備部会員名簿』 (2)『1-1 地域包括ケアシステムについて』 (3)『1-2 生活支援体制整備部会について』 (4)『1-3 協議体イメージ図』 (5)『1-4 生活支援コーディネーターについて』 (6)『2-1 福祉ネットワーク会議等第2層圏域における協議の場 開催状況』 (7)『2-2 第1層生活支援コーディネーターの報告』 (8)『3 地域課題の分析結果及び取り組み状況』 の9点をお送りしております。なお、事前送付資料につきまして、予備をご用意しておりますので、お持ちでない方はお申し付けください。 皆様、資料はお揃いでしょうか。</p>
事務局	<p>(資料が揃っているか確認)</p> <p>また、事前資料送付の際、ご案内させていただきましたが、皆様「生活支援コーディネーターと協議体」の冊子をご持参いただいておりますでしょうか、冊子をお持ちでない方は、お配りいたしますので、挙手をお願いいたします。予備をお配りしますので、お待ちください。</p>
事務局	<p>(配布)</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。 今日皆さんお配りさせていただきました冊子がもしご自宅の方におありでしたら、ちょっとすみません、数が少ないもので今日は、置いてお帰りくださいますようお願いいたします。 では、お願いします。</p>
第1層 SC	<p>それでは次第に沿って始めさせていただきます。 新たに新部会長をお迎えし、また今年度初めての開催になりますので、生活支援体制整備部会についてご説明させていただきます。 まず、「生活支援コーディネーターと協議体」の冊子をご覧ください。7ページを開きください。こちらに「丸投げの町」と5ページに「支え合いの町」について、漫画で解説されており、「まず、自分たちに何ができるのかを協議し、そして行政へ提案していく」協議体の大切さが描かれております。こちらの冊子は、協議体や生活支援コーディネーターなどについて、わかりやすくまとめられておりますので</p>

お時間のある時にぜひご一読くださいますようお願いいたします。

では、冊子は横に置いていただき、資料をご覧ください。

まず、資料1-1をご覧ください。地域包括ケアシステムとは、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制のことで、川西市では市内を中学校区ごとに7つに分け、この区分けを日常生活圏域といたしますが、この圏域ごとに地域包括ケアシステムの強化に取り組んでおります。また、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期介護保険事業計画」では、基本理念を「全ての人々が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」としており、支え合いの地域づくりと地域包括ケアシステムの強化に一体的に取り組んでいくと定めております。資料1-1の図の太線で囲んだ部分をご覧ください。生活支援体制整備部会は、この生活支援と介護予防について、地域の実情に応じた支え合いの仕組みや多様な主体との連携による生活支援サービス等を創出するため、市域全体に共通する課題について協議を行う場、いわゆる「第1層協議体」として開催しております。

続きまして、資料1-2をご覧ください。生活支援体制整備部会についてご説明いたします。川西市では、平成28年に介護保険運営協議会に生活支援体制整備部会を設置し、生活支援体制整備における市全域を対象とする第1層の協議体として位置付けております。

裏面をご覧ください。第1層協議体は、本市では、「生活支援体制整備部会」を、生活支援体制整備における市全域を対象とする第1層の協議体として開催しています。具体的には、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市が、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議体を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び概ね小学校区に設置している第2層協議体(第2層圏域における協議の場)から上がってきた課題に対して連携・協働による資源開発等を推進するものです。なお、介護保険運営協議会の部会のあり方を検討し、第1層協議体と地域ケア推進会議について、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルの多様な社会資源を本人が活用できるようにすることを目的とした協議を行っている点等が共通していることから、令和2年2月25日の生活支援体制整備部会から、地域ケア推進会議を位置付け、一体的に実施しています。

下の表では、第1層協議体と第2層の協議体の役割についてまとめております。

次に資料1-3 協議体イメージ図についてでございます。川西市における第1層協議体と第2層協議体をイメージにして表しております。現在、本部会に参画していただいている多様な主体やそのつながりについて記載しております。なお、このイメージ図では記載を省略しておりますが、第2層協議体においても、地域の住民が主体となり、地域の実情に合わせて、行政、地域包括支援センター、介護サービス事業所、民間企業など多様な主体が参画する協議の場が開催されております。

資料1-4をご覧ください。次に、生活支援コーディネーターについてご説明い

たします。生活支援コーディネーターの役割は、地域の支え合い推進を通じた地域のエンパワメントであり、地域に元々備わっている力を発見し、それを引き出すことで最後まで自分らしく暮らせる地域づくりにつなげることです。また、特に大切な役割が2点あり、1点目は、高齢者の社会参加や生活支援のニーズへの対応から地域づくりを進めることです。2点目は、高齢者等の生活を支える多様な主体に高齢者個人へのサービス提供や支援だけでなく、地域づくりへの参加を後押しすることです。

下の表では、生活支援コーディネーターのコーディネート機能についてまとめており、まず、読ませていただきます。

- (1)地域のニーズと資源の状況の可視化、問題提起
- (2)地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- (3)関係者のネットワーク化
- (4)目指す地域の姿・方針の共有・意識の統一
- (5)生活性支援の担い手の養成やサービスの開発(担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
- (6)ニーズとサービスのマッチング

第1層の生活支援コーディネーターは、市全域を対象として(1)から(5)に取り組むとともに、第1層と第2層は連携・協働する関係であるという前提のもと、第2層の生活支援コーディネーターへの支援と助言を行います。第2層の生活支援コーディネーターは、地域ごとに(1)から(6)に取り組めます。

次第の2 生活支援体制整備部会についての説明は以上でございます。

次から次へ説明させていただきましたが、ご質問等がございませんか。

ご質問はないようですので、次第の3 生活支援コーディネーターの活動報告に入らせていただきます。

それでは、次第の3報告事項、資料2-1「令和3年度 福祉ネットワーク会議等第2層圏域における協議の場 開催状況について」、第2層のコーディネーター(以下、「第2層SC」とする)であります西本部会員よりご報告をお願いいたします。

第2層 SC

はい。失礼いたします。

私のほうからは、昨年度、令和2年度の第2層圏域—小学校区になります—における協議の場の開催状況と、生活支援に係る活動状況についてご報告いたします。

資料2-1をご覧ください。昨年度は、新型コロナウイルスの影響を受ける1年でした。集うことが制限されて、地域福祉活動も多大な影響を受けることになりました。協議の場の開催ですが、多様な関係団体が参加する形で開催出来たのは、この表にございますように、3地区の3回のみということです。多田東地区—この3地区の中の一部ですが—。訪問型の助け合い活動を担うグループの組織化を進めていただきました。

北陵地区も開催いただいているのですが、こちらでは、コロナ禍で各団体がどのような課題を抱えて工夫をして活動されているのか、情報共有をしていただいています。そして、東谷地区では、子ども食堂の開催に向けて、各種団体と協議

を進められております。この3地区以外の地区について、全く協議の場がなかったかという、そうではございません。ボランティアですとか、自治会、民生委員、そして我々第2層生活支援コーディネーターといった限定したメンバーだけではありませんが、ほとんどの地区で、月に1回、地区福祉委員会の定例会議という形で、協議の方は継続して開催されました。この資料の表にも記載しておりますが、その中で、コロナ禍でもやらなければならないことは、何でもやろう、またできることって何だろうという話を各地区でしていただき、残念ながら、「全ての活動を自粛するべきだ。」となってしまった地区もあったのですが、通いの場が開催が出来ないかわりに、電話で安否確認をしたり、あと、「お元気ですか通信」といったような通信を作られて、そういったお手紙に体操だとか、脳トレなどを啓発する冊子を添えて、お届けする活動をされたり、また訪問型助け合い活動については、家の中に入る活動は、「やっぱり三密になるから難しいね」ということで、ゴミ出しですとか、草ぬき等、屋外の活動に限定する形で、継続された地区もありました。また、訪問型助け合い活動についてけやき坂小地区では、新たに組織化してやっていこうということで、話し合いが進んでおります。

以上のようにですね、コロナ禍では、地域活動を自粛すべきとなってしまった地区と、コロナ禍だからこそ、何かできるんじゃないかという考えになった地区と二分したというのが現状です。

感じたことなのですが、地域福祉活動は、お祭りだったりイベントとは異なり日々の生活を支える活動です。ゴミ出しだったり、草抜きといった具体的な支え合いを通して、また居場所、通いの場を通して、住民同士がたわいのない話をして、ふれあうことが、介護予防となり、心と体を支えて安心、安全な形に繋がっています。住民にしか出来ない貴重な活動なわけなんですけど、一律に「この地区は、全ての活動を自粛しよう。」となってしまった地区があったということは、非常に課題だったなというふうに感じているところです。以上です。

第1層 SC

ありがとうございました。ご報告は終わりました。ご質問等はございませんか。

部会員

今の内容で、コロナ禍ということで非常に動きづらいというところは、理解いたしますし、その中で、できることを実施するというのも理解します。

ただ、行政としての組織的な動きでの「何かやらなくちゃ」と、実際の現場のニーズ、例えば、今は、参加するのは難しいとか。この辺の整合性をはかるというところの努力が、なかなか一番難しいところだと思うんですね。地域の人は、活動をしていただいて嬉しいような、しかしちょっと微妙な、「やっていいのか」というような。コロナ禍でのその辺の地域への配慮というのが、多分、いろいろ苦労はされたと思いますが、地域の気持ちを汲んで特に配慮された何かそういった話がありますか。

第2層 SC

そうですね、少しお話がずれるかと思うんですが、非常にすごいなと思ったのは、多田東の活動ですが、今回のコロナワクチンの申込みをするにあたって、若干、高齢者の方では、わかりにくいということがありました。そこで、多田東地区では、コミュニティさんと福祉委員会さんが連携されて、手続きの代行をしようじやな

<p>部会員</p>	<p>いかということをしぐ決断されて、お手紙を全戸配布された。しぐ、配布されて、拠点に來たら手続きを代行するよっていうようなことをされて、しぐく早いうちでし、素晴らしいと思ひました。</p> <p>そういう情報が、「この地域は、しぐいね」と、いろいろなところに情報が提供されて、他でも出来そうなことを「こんなことやってるよ」と共有し、隨時、情報が得られるっていう形態があれば一番、今後に繋がるんじゃないかなと思ひます。結果としては、地域であまりやられていないかもしれないですけど、私はコミュニティや自治会に携わっているのですが、情報を連携できるネットワークを強化しないと。そういう情報が横々で他の団体に流れないというところが、課題かな、というふうにも、今ちよっとお話を伺って感じた。それぞれの集まりが個々にいろいろ苦勞されてやられていますが、この会議だけじゃなくって、情報提供のネットワークもあれば、一番、やっぱりコロナ禍とか、こういう国レベルのね、大変な状況の中で、さらに役立つのではないかなというふうに感じました。そういう点では、その辺の連携が必要というのが、この2層圏域の課題ですよ、資料にはないとは思ひますが、今後の課題だと思ひます。ご検討いただいたらいいかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>多田東の実績といひますか、そこを少し簡単に説明させていただきます。今言われていたように、コロナワクチンの接種で高齢者の方が、なかなか手続きが難しいということがあって、それを多田東会館で、受け付けの手続きをさせていただくということです。多田東の活動として「なのはな」というのがありますが、これは有償ボランティアをしていまして、この1年間の目標は、一応もうすでに達成しました。一応、年間目標をたてていまして、すでに目標達成しております。特に高齢者の方のお手伝いという形で、主にゴミ出し、分別したゴミ出しをその曜日にしたり、植木の剪定、それから庭の掃除、高齢者の方がやりづらひなので、二人ペアでさせていただいてます。主に庭掃除、そういう作業をおこなっています。現在、年間の目標にほぼ近い数字をあげることができたということです。コロナ禍ではありますが、高齢者の方々の要望が増えてきて、支援者のほうが、逆に高齢化になり、なかなか、支援者不足になってきている状況です。現在は、そういうところも開発、新たな人材を取り込んでいこうというところですよ。ありがとうございました。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>ありがとうございました。他にございますか</p>
<p>部会長</p>	<p>コロナの中で大変なところ、活動していただいているということはよくわかります。本当にこれからウイズコロナであったりアフターコロナっていうのはよく言われる中、これからどう活動していくのかというふうなところが、今問われているのかなというふうに思っておりますし、その中でも二分化した状況の中で、安否確認であったり、見守りをされている地域があったと思うんですが、やはりコロナ禍の中で、外出控えというか、閉じこもりになられた高齢者の方が、多くおられたというふ</p>

	<p>うに思います。その中でやはりフレイルが増え認知症が少し進んだり、同居してる家族の方が介護疲れになって、虐待というふうなことに繋がったりとか、いろんなことが考えられた1年ではあったのかなと思います。</p> <p>生活支援コーディネーターだけでもできることと、地域包括支援センター等連携を図りながら、地域活動をしなければならないこともあります。地域特性もすごくあるかと思います。細見副部長のような、安心できる方がいらっしやったら、すごく地区の方の活動も活発になるかと思いますが、やはり、たくさんの小学校地区がある中で、なかなか旗振りしても、「ちょっと、うちは、もう無理や」という地域もあると思います。この特性というのは、どんな感じでしょうか。</p>
第2層 SC	<p>昭和40年代30年代に開発されたニュータウン—今はオールドニュータウンともいわれたりしますが—その地域は、まちづくりを最初からされた世代が高齢者になってきていて、高齢者が増えて高齢化率が70%を超えるような、地域もある一方で、昔からの街—この一帯の南の方がそうなんですけれども—そういった地区とは、やはり風土といいますか、文化といいますか、皆さんのお考えも、大きく異なるなと思うところで、今回は二分化したっていうお話をしたんですけれども、どちらかというとそのニュータウンのほうが、活動をやっぱりなんとかできんやろかっていうのが多くて、古い町のほうが保守的といいますか、何かあったら、誰が責任取る、というような話になって活動がとまってしまったっていうのは、我々、関わりをしている中で感じているところです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常にコーディネーターの役割は多く、1層の方だけだと、なかなか厳しいと思います。2層の方も一緒になって、またこれから、活動していただければなと思います。</p>
第1層 SC	<p>他ございますか、よろしく願いいたします。</p>
部会員	<p>今おっしゃったように、ニュータウンのほうで活動させていただいて、コロナ禍でも大変な状況でしたけれども、ネットワーク会議で「助けて欲しい」というふうなSOSが小学校から出ました。小学校は、今までは、子ども達もお掃除をしているんですが、消毒は先生が担当することになりまして、先生が大変で「なんとか手伝ってほしい」という要望がございましたので、福祉委員会で小学校の消毒のお手伝いに行ったという経緯がございました。コロナの中でも、やはりいろんな活動ができた、できる範囲で活動ができたと思っております。そしてフレイル予防も、ときどきしながらやらせていただきました。家の中にこもられて足腰も弱られたので、どうぞどうぞお出かけください、ということで、フレイル予防をさせていただきました。私自身は、何かあったら、責任取らなきゃいけないっていうふうには思いながらも、何とか皆さんを元気づけたいなと1年を過ごした、そういうふうな思いでございます。</p>
第1層 SC	<p>ありがとうございました。</p>

せっかく、各団体のことを話していただいていますので、他にありましたら、よろしく願いいたします。

部会員

すみません。地域包括支援センター等の連携というお話がありましたので、少しお話をさせていただければと思います。

地域課題を抽出するとか把握するというのは確かに包括のほうも難しい状況ではありましたが、先ほど部会長がおっしゃったようなことを全て危惧して、フレイルがすすむ、認知機能が悪化する人がいる、虐待につながる、あとは地域活動か止まることによって閉じこもり、みたいな形のことは、もう全て想定しながら、じゃあどう動けばいいのかということをお互いの中で考えながら、できること、まずは、現状を把握するってということから始めた包括が多かったかなと思いますし、中央包括は市直営になりますので市民全員に、まずフレイルのことを知っていただいて、気づきを促すというような活動をさせていただいたりとか、虐待は大変危惧しておりましたので、そのことに関しての発見をしてくださる方々に対して周知、啓発活動や研修みたいなことをさせていただいております。包括の方での課題の抽出を少しお話出来たらいい機会なのかな、と思ってるんですが、地域ケア会議もやはり、やりたいけど出来ない。リモートでちょっとやっていたようなエリアもあるんですけども、やはり一番は、地域課題のカテゴリーに分けていくと認知症のことが多かったです。その認知症や老々介護っていうようなカテゴリー分類の他に軽度認知症—MCIと言われますけど—軽度認知症の方にも、介護予防につながる活動をしたい、でも行くところが今はなくて、今までだったらこうしていたのに、それが出来なくて「どうしよう」みたいな形でした。

工夫をしながら地域の方々も一緒に、地域ケア会議をさせていただいていったような事例とかもあります。ですので、2層のコーディネーターさんも含めながら、福祉委員さんですとか、民生委員さんですとかに関わっていただきながら、地域ケア会議の開催を、回数としてはすごく多いわけではないんですけどもさせていただきながら、その方々の課題プラス地域の課題、先ほど地域の特性のようなことが出ましたけれども、そのあたりを少し、介護予防の観点も含めながらにはなるんですけども、分析が出来たらということで地域包括が今年度は、課題に挙げております。そのあたりの抽出は、ちょっと難しい部分も実はありますが、その結果を地域の中でどういう活用ができるのかということを考える1年にしたいということで今年度の包括の課題、目標に上げてはいただいているという状況です。

第1層 SC

ありがとうございました。

では続きまして、私の方から第1層生活支援コーディネーターの令和2年度の報告、令和3年度の現状報告をさせていただきます。

まず、令和2年度報告をさせていただきます。

健幸マイレージポイント付与対象事業申請についてです。地域活動をされている方へのポイント制度を検討する中で皆様と検討し健幸マイレージへのポイント付与を啓発することになった件ですが、地区福祉委員会へ啓発を行い、地区福祉委員会5団体11事業、コミュニティ協議会1地区6事業の申請がございました。

次に、川西市生活支援サポーター登録についてです。まず、昨年度まで「緩和した基準による担い手養成研修」とさせていただいておりましたが、今年度より、「川西市生活支援サポーター養成研修」に名称を変更させていただきました。令和元年度までの受講修了者128名に川西市生活支援サポーターとしての登録への意向についてご案内をお送りし、63名の方にご登録いただきました。その方たちに、お手元にお配りしております、第1回ニュースレターとしてカラーのものを一これは白黒ですが一6月に配信(28名メール配信、35名郵送)しました。介護職への就労の啓発と地域活動への参加の啓発を行っていきます。

次に令和3年度現状報告をさせていただきます。

まず、地域資源管理システムの導入に向けて、ICTにより地域資源を一元的に把握し必要な地域資源の情報を簡単かつタイムリーに取得できるシステムを令和4年3月稼働予定で導入する予定です。令和3年11月に業者を選定し、業者が決定すれば、有効にシステムを活用することができるよう取り組んでいきます。コロナ禍における生活様式の変化の影響を受けた高齢者のフレイル予防、介護予防のため、また地域で活動する際の情報として支援の充実を図るために活用していきたいと考えております。

今年度、市と連携協定を締結しているソフトバンクの認定講師によるスマートフォン講習会を65歳以上の市民に向けに市内公民館、中央図書館等で計21回行うこととしました。現在、6か所で開催しており、1回の講習の定員20名に対し、申し込み超過で抽選を行っているところもございます。新型コロナウイルス感染予防のため外出が減る高齢者の孤立化を防ぐことや、情報格差を少しでも減らすため、できる限り迅速に開催することにしました。また65歳以上の市民のスマートフォン利用の現状、地域ごとの現状を把握し、より必要になるであろうスマートフォンの利用を今後どのようにサポートすればよいかを検討していきます。

次に、地域で活動されることがひいては介護予防につながることを特集した記事を市の広報誌で取り上げられるように、例えば2次元コードを取り入れた誌面など多くの方に興味を持っていただけるよう、第2層生活支援コーディネーターと連携し、今後も取り組んでいきたいと思っております。

今年度の「川西市生活支援サポーター養成研修」ですが、第1回目は9月に2日間コースを開催し、2回目を11月に3日間コースとして行います。9月には、12名の方が受けられて、11月には現在23名のお申し込みがございます。例年よりも年齢層が若干、若年化してきておまして、申し込み方法もインターネットで申し込みできるようにもさせていただいたこともあり、11月の申し込み者には20代の方もおられます。修了者へ生活支援サポーター登録を啓発し、今後も年3回程程度のニュースレターの配信を通じて、介護職の紹介や動向調査を行うことで介護職への就労や地域活動への参加の啓発をおこなっていきます。

これで1層の報告を終わらせていただきます。ご質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

部会員

ひとつだけわからないところがあるので質問をさせていただきます。前ページのところですがけれども、各課題に関する中に人材っていうふうに書いてありますよね。それと資料2-2で報告された健幸マイレージのポイント付与がどう関係する

のか教えていただきたいと思います。

ももとは、第1層協議体の中で地域活動に対するポイント付与制度を検討してきました。なかなかポイントが付与しやすいものや、使いやすいものが見つかりません。この部会で皆さんと検討していく中で、健幸マイレージへ事業申請をすれば、健幸マイレージを申し込まれている方であれば、ポイント付与ができるのではないかと。地域活動に対するポイント制度などについては、今後の検討事項として、第1層協議体では、継続協議として考えていく時点で、健幸マイレージのポイントが付与できるのであれば申請していただくことを啓発しようということで、申請の啓発を行いました。地域活動者へのポイント付与の制度などを考えていく中で、啓発していこうという形になったものです。

部会員

健幸マイレージの分は、健康のために、何かポイントっていうふうな感じでちょっと理解しておりますけれども、それと人材とどのような関係があるのでしょうか。

第1層 SC

ポイント制度というのは人材確保の中から出てきた検討事項の一つです。ポイント制度を設けることで、今まで活動されていない方が地域に参加するきっかけになるのではないかとということで、ポイント制度を考えるということになったんですが、そのポイント制度を、例えば、マイナンバーカードに付与したらどうか、スマートフォンのアプリを使えるか等、いろいろなことを考えたのですが、今すぐ使えるものが見つからず、今後の検討事項にするということになりました。

すぐには、ポイント制度などが行えない中で、居場所・通いの場で、皆様が体操などされたら、健幸マイレージのポイントが付与されることの周知をすることで、少しでもポイント等が付与されるなら、啓発していこうとなりました。健幸マイレージが直接、人材確保につながると考えているわけではなく、人材確保について考えてきた中で、ポイント制度が具体的に協議できていない現在、この、すぐポイントが付与できるなら健幸マイレージを啓発するというので、各地区へ啓発をさせていただいたという流れです。

部会員

すみません、今までの流れがございますね、わからなくて。健幸マイレージに乗ったような形ですね

第1層 SC

通いの場や居場所の支援者、参加者でポイントを今まで付与できるのに、付与できていないのではないかとということになった、ということです。通いの場や居場所への参加のきっかけにはなると考えています。

部会員

わかりました。私のところもね、いち早く取り入れています。やっぱり健康のために歩かれて、ポイントが欲しいということで、参加する。でもやっぱり、なかなか人材には繋がらなかったなど。その人を引き止めているいろんな人材として、私たちのところで活動していただきたいな、というふうに思っていたんですけれども、なかなか難しいと思いました。

第1層	<p>他にご質問はございますか。よろしくお願いたします。どうぞ。</p>
部会員	<p>幾つかあるんですけども、現状報告で地域資源管理システム導入予定とありますが、これは、いわゆるインフォーマル、フォーマルを問わずに載せるんですか、それとも、インフォーマル中心みたいな感じですか。</p>
部会員	<p>介護保険課の地域包括ケア推進担当課長として説明させていただきます。地域包括ケアシステムのその構造の資源とは何かと考えたときに、医療、介護、生活支援、あとは、住まいとか、あると思うんですけども、基本的にはその医療・介護・生活支援、通いの場等、フォーマルもインフォーマルも込みで考えています。</p>
部会員	<p>いや、言いたいのは、フォーマルサービスは、いわゆる介護サービスとか医療サービスに関しては、そんなに問題にはならないのかなと思うんですけども、インフォーマルの、例えば、ボランティアとかを載せたときに、ケアマネジャーには、いろんな方がおまして、例えば、介護保険で出来ないから、ボランティアに全部乗っかってしまおうと安直に考えて、「それ」で、飛びつくような人たちが多分結構出そうなイメージがありまして、その人達に対してインフォーマルとは、フォーマルとは、「こういったものですよ」というふうなものをしっかり説明したり、情報共有できる場っていうのがないと、情報だけをあげてしまうと、結構、怖いことにならないかなと心配があり、確認したかったっていう形です。立場としては、自分で自分の首を絞めているところがあるんですけども。</p> <p>あと、もう1点、川西の生活支援サポーター養成研修っていうふうな形で今、本サポーター養成研修を受けられた方、いわゆる基準緩和型のイメージなのかなと思うのですが、実際その基準緩和型って、実際のところ、稼働してますか。</p>
部会員	<p>まず一つ目の、ボランティアへのケアマネジャーが安直に飛びつく件。もちろん想定されますので、そのあたりの情報整理ができるようなシステムの構築も考えていきます。ケアマネジャーの業務改善の一つにもなると思っているのも、その視点と、あとは地域ボランティア活動へ、ご迷惑をかけないっていう視点と、市民が混乱しないというような視点は、考えなければいけないと思っています。でも今は、一元的に、全然管理できていませんので。地域活動をしたいと思ってる方、例えばボランティア活動をしたいと思ってる方もいらっしゃるかもしれない、でも、何をやればいいのかもわからないっていうこともあるかもしれません。お願いしたいと思っている人が、どうやってお願いすればいいのかもわからないかもしれないし、介護予防活動をしたいと思ってもどこに何があるか、わからないかもしれない。地域での活動も含めて、一定、市民の皆さんが分かるようにしますが、活動される方々に、ご迷惑もかからないように配慮しようと思っております。ケアマネさんに関しては特につなぎ方に注意しないといけないのはよくわかっているので、ご利用に関して、どこに連絡をするのかみたいなルール作りを説明会ももちろんさせていただきますし、ルール作りはしっかりしないと、混乱するという事を、重々考えながらやっています。</p>

課長	<p>基準緩和型のシステムについてお答えをさせていただきます。</p> <p>昨年度は、実績になりますけれども、市内で指定をしている事業所については、訪問介護が10事業所、通所介護が3事業所ございます。ただ、実績としましては、川西の被保険者については、市内の事業所の利用実績はない状況でございます。基準緩和型の実績そのものは、利用実人数で令和2年度では、6名の方が市外の事業所を利用されているという状況でございます。以上でございます。</p>
部会員	<p>ありがとうございます。なぜこれをちょっと確認したかったかなって思ったのが、ちょっとずれるかもしれないが、認知症サポーター養成研修もそうなんです、サポーターになろうと思って自己意欲を高めてこられたのに、多分、この生活支援サポーター養成研修を受けられる方も、もともと意欲を持たれてる方が、多分受けにに來られるのに、認知症サポーターと同じでその取った後の活動があまりないので、モチベーションがさがるのがすごくもったいないなというふうに感じるように思っていて、活動の場が少ないことでモチベーションが落ちないような取組みっていうふうなところにも、尽力いただいたほうがいいのかなっていうのがありましたので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。</p>
第1層 SC	<p>本当にもったいないと感ずることがあったので、今までの修了者の方皆さんに、128名の方に前年度に一旦、生活支援サポーターに登録していただけないでしょうかというご案内を送らせていただいて、63名の方に登録いただきました。ご登録いただいた皆さんに私どもが、どのようにお気持ちを高めたままで活動していただくことに繋げていけるかと思つて考えておりますので、この生活支援サポーターに登録された方々の活動を活性化していただくかなども、この第1層協議体で話し合うことが出来ればよいなと思つております。以上です。</p> <p>他にご質問はございますか。</p>
部会員	<p>今の生活支援サポーターの登録のところ、ちょっと確認したかったんですよ。個々のサポーター登録をすることを目標、目的としてるんですが、この目標と、その達成、そして評価をどうしていくのかなというのが、ちょっと、報告ではわからなかったんですね。今後、そこをどうしていくのかという評価の仕方であったりとか、その達成をどう見ていくのか、この令和2年の報告って書いておられるんですけど、これだけの方々を登録していただくだけではなく、今後はどうしていくのかなと思つたので。健幸マイレージのポイント、これ確かにポイントだけ、それによってきっかけづくりをしていこうということなんだけど、それと同じです。その目的と、その要は、達成をどう見るのか、評価をどうしていくのかというのが、どれだけそれを活用していただいたら達成なのか、この報告を見ただけではわからないと思つます。ただこの辺は非常に評価は難しいんです確かに、これを評価しようと思つと難しいんですが、でも、そこは考えていかないと。ポイント付与がきっかけになるのはわかりますが、それを今後どうしていくのかなというのが、私ちょっと疑問だったんで、何かお考えがあるのかなと思つて質問しようかなと。</p>

第1層 SC

健幸マイレージに関しては、生活支援コーディネーターとして、直接、今後も取り組み、考えていくものだとは思っていません。ポイント制度を考える上で、地域の方がそういう健幸マイレージの対象になる事業をされているのであれば、申請をしていただけたらということで、令和2年度は、啓発させていただきましたが、令和3年度に関しては、申請すればポイントが付与されるということは、ご理解いただけたと思うので、生活支援コーディネーターとしては、今年度は、動いておりません。なので、どこがその達成になるかはちょっと難しいところなんですけど、生活支援コーディネーターとして今後、健幸マイレージについては、目標をもって何か動いていくというところは今のところは考えてはおりません。

生活支援サポーターに関してですが、確かに一番初めの令和2年度としては、まず登録制度を作ることと、ニュースレターを配信することだったので、令和3年度から、この登録制度を利用して、何をしていくのか、きっちり詰めて考えていけないといけないというところがあります。ただ、令和2年度は、コロナ禍で1回の開催のみで、交流会の開催もしておりません。ニュースレターは、今後も継続します。ただ、メール配信をした場合は、なかなか読んでいただけていない場合も多いので、例えばもっと他のSNSを使った配信の方法とか、皆様に読んでいただけるようなものを作ってから、今後、交流会や研修会につなげていけたりしていけばいいなと思っております。

部会員

ありがとうございます。

このサポーター通信のほうにも、そういったサポーター同士がね、繋がりであったりとか、今後そういった情報提供や交流会、そういったものをしていきたいところは分かりました。今、コロナ禍にあって、なかなか進んでない、この現状も聞いては理解します。ただその計画があったのかなというところも、計画はあったができなかったのか、少し見えてなかったの。今年度のサポーター養成研修としては、研修後、なにもしないのかなと。生活支援をやっていただく協力者を作っていく、それを実践とか、そういう経験を積む場所とか、そういう研修を行うこと、そういう経験を積んでいただくには何が必要なのかとかいうところを行うことが非常に重要になるのかなと思うんですけど、今の段階で、どこをやっているのかというのがちょっとわからなくて、最初に3ヶ年とか5ヶ年とか、そういった形で実践に持っていくとなったら、今はどの辺のあたりとか、そういう全体像があると、非常にわかりやすいなというのが、この報告を見ての感想です。

第1層 SC

ありがとうございます。

今後、報告にそのように書かせていただけるようにさせていただきたいと思っております。

事務局

先ほどご指摘のあった生活支援サポーターの活躍の場というところなんですけれども、この登録制度を設ける前から、この養成研修修了者の方を対象に、年1回程度交流会を開催しております。なかなか基準緩和型サービスでの就労というのは難しい状況ではあるんですけども、この研修で学んでいただく生活支援技術は、地域福祉活動における生活支援とも通じるものがありますので、交流会等

	<p>ですね、社協のコミュニティワーカーの方と連携しまして、地域福祉活動の紹介をしまして、そちらのほうでも活躍の場を広げるような取組みは、させていただいております。それは今後も継続していきたいというふうに考えております。</p>
<p>部会員</p>	<p>わかりました。 要は、活躍の場がちゃんとあればね、非常にいいんだけど。そういうことも、報告の一つなので、そういう報告もいただけたらと思います。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>ありがとうございます。 昨年度、今年度は、交流会を計画出来ておりませんでして。</p>
<p>部会員</p>	<p>はい。コロナ禍では難しいですね。実施できないのは理解できます。</p>
<p>第1層</p>	<p>その他ご質問等ございますでしょうか。 はい、お願いいたします。</p>
<p>部会員</p>	<p>スマートフォンの講習会、ICTの活用を進められているんだと思いますが、今後ですね、その活用が出来た方が、例えば公的な施設であるとか、そういったところで使いやすくする環境整備、Wi-Fiの設置であるとかは、進んでいるのでしょうか。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>市内公民館の Wi-Fi の環境についてちょっと調べさせていただいたのですが、昨年度より公民館のほうでWi-Fiの設置が進んでおります。そもそもこれは、子どもさんがコロナ禍で学校にいけない、自宅で授業を受けるためにタブレットを配布するというので、自宅に環境がない場合等に公民館でタブレットを使い学習することを踏まえて、Wi-Fiの設置が進んだものなのですが、公民館の建物によっては、ロビーだけだったり、図書室の入口だけであったり、反対に2階の会議室でも利用できる場所もあつたりと環境的には様々なものが現状ございます。 今後、公民館館長会議等でも利用しやすい方法を検討して進めていく方向にはありますので、より利用しやすいように進んでいくのではないかと考えております。ただ、各公民館に問合せをしましたところ、実際のところは、登録グループさんや、地域の団体が利用したいという申し出をされたことはないらしいです。ロビーで大学生が学習するのに使うということはあるけれど、地域の団体でこういうことがしたいので、Wi-Fiを利用したいというような申し出を現在のところ受けたことはないとのことでした。地域での需要が現在は、あまり感じないというのが公民館長のお話でした。 他に何かございますか。 では、その他、部会員の方にも活動状況をご報告いただきたいと思います。どなたかご報告いただけますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>報告の前に、本当に川西市の市民の皆様が住み慣れたここで安心して暮らさるってというのが大きな目的で、皆さん、こうして日々必死になって頑張っておられ</p>

と思います。それは要介護、要支援者、障害者とかいろいろな方々皆さんが、安心してっていうところですね、頑張られていると思います。

それには、まず本当に人材不足っていうのが本当の大きな課題です。その人材確保のために、例えば、生活支援サポーターにおいては、去年はあまり活動出来なかったんですね、コロナ禍におきまして。それも63名の登録者がいらっしやって、まだ活躍の場がないという状況があると思います。本当にこれは、これから取り組んでいかれることと思います。

当団体におきまして、助け合い活動というのを26年前から、させていただいてまして大きく二つあります。

一つは家事サービス、草刈りも含めて話し相手ですとか、ちょっと病院行くのに心配だから付添いしてくれないか、とかですね、そういう公的外のサービスというものをやっているのが一つ。

そして、あとは移動支援についてです。社会参加を含めて、生活する上での必要な移動について、我々は取り組んでいます。去年、コロナ禍において、皆さん混乱された先の見えない状況の中で、四苦八苦しなごうですね、本当に我々が移送していいのかどうか、病院に連れて行くことによって、その方が感染してしまうかもしれない、もしかしたら、ドライバーさんを感染させてしまうかもしれないという、そういう恐怖の中で、取り組んで参りました。実際ですね、移送サービスについては、去年、一昨年と比べて大体2割ぐらいいは、移送の回数が減っています。いつまで自粛するべきなんでしょうかね。我々も制限は、多少しました。去年4月ぐらいいに不要不急の移動についてはなるべく自粛してください、と。利用者も了解してくださったのですが、それに伴って、家に閉じこもることでのいろいろな問題点もでているような状況ではあります。去年も今年もこの生活支援体制整備部会としては、あまり多くは開催されてきませんでしたけれども、皆さんの意見を今日、この場でいろいろいただいて、前向きにですね、事業をおこなう方にとってプラスになるようなことをですね、進めておこなっていければな、というふうに思っております。ありがとうございました。

第1層 SC

ありがとうございました。それでは、次の次第に入ります。今まで「人材確保」に取り組むため、協議してきましたが、なかなか具体的な協議に取り組むことができていません。ここで今一度、第2層圏域からあがってきた4つの課題とは何か、なぜこの4つが課題としてあがってきたのかを「資料3 地域課題の分析結果及び取組み状況」でご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

この資料は、令和元年12月に開催しました本部会においてお渡しした分析結果をベースに、令和2年度に実施しました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査結果などに基づく分析や、これまでの第1層生活支援コーディネーターの取組内容を追記したものとなっております。

今回、部会長をはじめ複数の部会員が交代しておりますので、改めて「人材確保」「活動拠点・活動場所の確保」「移動手段の確保」「財源の確保」の4つの課題について見直し、これらの課題は個別の課題ではなく、相互に関連した課題であるということをご認識していただき、第2層における状況も踏まえ、第1層協議体に

において、どの課題について優先的に取り組んでいくかをご協議いただくための基礎資料にしたいと考えております。

それでは、それぞれの課題について、主な内容をご説明いたします。1点目は、人材の確保についてでございます。本市の高齢者の状況としましては、高齢者夫婦のみの世帯の割合が国・県を上回っており、さまざまな活動への参加状況としましては、スポーツや趣味等のグループへの参加率が高く元気な高齢者が多い一方、老人クラブや自治会等の地域団体への参加率は低くなっております。また、川西市の人口推計では、65歳以上の高齢者人口は2035年まで徐々に減少していくと推計していますが、同時に総人口はさらに減少していくと見込んでいるため、高齢化率も上昇していくと見込んでいます。このような状況や分析を踏まえ、課題解決に向けて取り組んできたこととしましては、

- ・社協と連携し、担い手養成研修修了者に対して交流会を開催し、多様な地域の担い手としても活動してもらえよう啓発に努めた。
- ・地域活動を広く周知するために、広報誌に特集記事を掲載できないか検討している。
- ・修了者に「川西市生活支援サポーター登録」を任意で行い、年3回程度の介護職就労啓発等のニュースレターを発信する。今後、川西市生活支援サポーター同士の交流を深め、介護職への就労や地域活動への参加を促進する。

となります。

また、これからは、地域で活動している方、参加している方だけではなく、地域の中で活動も参加もしていない方の声を聞くことを考えなければ、本当の地域の声とはいえず、なぜ参加しないのか、そのようなところも探っていかなければならないと考えております。

2点目は、「活動拠点・活動場所の確保」についてでございます。活動場所について、ハード面、ソフト面それぞれに課題があり、コロナ禍の昨今においては、ソフト面のインターネット環境の整備が課題となっております。課題解決に向けて、拠点づくりに活用できる「空き家活用リフォーム助成制度」の利用などについて住宅政策部局との連携、公共施設等の空きスペースの活用の検討などを行ってきましたが具体的な取組みには至っておりません。なお、昨年度に市内の公民館にWi-Fi環境が整備されましたが、主にロビーなどでの使用を想定しており、地域で活動する団体が会議室等でも円滑に使用できるようになるには、検討が必要な状況となっております。

3点目は、「移動手段の確保」についてでございます。川西市は、細長い地形で坂が多いといった地理的特性や、大型商業施設ができたことによる地元の商店街の衰退といったことなどから、買い物や通院など日常生活における移動に困難さを感じている方が高齢者を中心に多くなっています。課題解決に向けて、介護保険事業を展開する社会福祉法人等との連携など、官民一体となった取組みなどを検討しましたが、具体的な取組みには至っておりません。

4点目は、「財源の確保」についてでございます。財源は、安定した地域活動の継続や、これまでご説明しました3つの課題を解決していくにあたって必要不可欠なものです。特に人材の確保においては、活動者へ実費相当を支払う有償ボランティア活動が活発になってきており、新たな人材を確保していくためには、活

動者への活動に見合った支援が必要との意見があることから、地域支援事業の枠組みの中でどのような取組みが考えられるのか引き続き検討が必要と考えております。

「資料3 地域課題の分析結果及び取組み状況について」の説明は以上でございます。続いて、4つの課題の現在の状況について、第2層 SC より報告していただきます。

第2層 SC

はい。まず、昨年度までのこの部会の検討テーマでありました人材確保の課題ですけれども、福祉委員会に限って言いますと、少しずつ減少傾向にあると。大幅には減っていないですけれども減少傾向。やはりその課題っていうのは、大きなものになっています。皆さんにお聞きすると特に、役員のような、そういった活動のリーダーになる方が不足していて、その後任探しというのがなかなか難しいということをお聞きしています。ちょっとしたボランティアだったら、手伝ってくださる方がいらっしゃるようでも、中心になってくださる方がなかなかいない、ということのようです。若い世代を取り入れないといけないということを考えないといけませんけれども、やはり社会参加していない。多くの高齢者がいらっしゃるわけなので、そういった方には、先ほどの第1層 SC からの話もありましたけれども、いかにそういった方に、地域に目を向けてもらって、社会参加、社会貢献してもらえるのか、それをもう少し、この場でもっと議論出来たらいいなというふうに思っているところです。

あと、活動者はその地区ごとに異なりますが、福祉施設内にある会場を使用している地区もありまして、そこは、コロナ禍で、全く使用出来なくなっています。現在もまだ使えないという状況になっています。コロナ禍で、細かい部分の使用の判断というのは、管理者に委ねられたわけですが、やはり柔軟に利用出来たのは、公の施設ではなく、自治会館だったり商業施設でした。居場所・通いの場というのは、歩いて行ける距離にあることが求められているんですけれども、市が進めておられる「いきいき百歳体操」にしても、開催したくてもなかなか場所の確保が難しいという声をよく聞きます。公共施設ですとか福祉施設の活用というのはもちろんですが、やはり自治会館だったり、民家は空き家がいっぱい増えていますのでそういった民家、また商業施設等の民間の施設をですね、地区ごとに多種多様な活動場所を、もっと上手く確保できるような、何か仕組みといいますか、そういった取組みが出来ないかなということを思っているところです。

そして、移動手段に関してなんですけれども、複数の地区でバスの減便ですとか、タクシーの配車が難しいというようなお声を聞いています。清和台地区では、地元の社会福祉法人が、社会貢献の一環として買物支援を出してくださっていたんですけれども、こちらもやはりコロナ禍で休止したままというようなことになっています。公共交通に頼れなくなっている現実がありますので、やはり通院ですとか、買い物、居場所、通いの場への移動手段の確保が必要なんですけれども、そこは、足りていない現状があると思っています。ですので、この部会として皆さんが知恵を出し合って活動を創出出来ないかなと思うところです。

あとは、ICTの取組みに関しても非常に課題があるなというふうに感じています。コロナ禍で、福祉が一番大事にしてきた対面での活動が制限されて、通いの

場は、ほとんどストップしてしまっただけですが、一方で若い世代ではですね、早い段階でオンライン飲み会とかオンライン女子会などといったことを、オンラインを活用した繋がる場が広がって、コロナ禍で新たな繋がりさえ生まれたという状況があります。しかし残念ながら、どの地区でもですね、オンラインサロンやオンライン体操教室も、川西市では開くことは出来ませんでした。今もですね、外出控えをされている高齢者は少なくなっていて、本当にフレイルであったり、認知症の進行が懸念されてます。市ですとか携帯会社が実施しているスマートフォンの講座には、たくさんの方が参加されてるというふう聞いています。生活支援コーディネーターとしてはですね、こういった関心が高くてまた必要性も高い、スマホの使用というものを題材にしてですね、高齢者を社会参加に誘う仕掛けにできるんじゃないかと思ってますし、また若い世代と繋がるツール、また、子育て中の親御さんだったり、重度の障害だったり病気のために、外へ出ることが難しい方との繋がるツールとして、地域活動にもICTがどんどん導入されるようにですね、まずは住民同士のスマホ学び合いサロンというようなことが開けていけたらいいなというふうに考えているところです。これを進めるにはですね、先ほど公民館では、Wi-Fiの環境が整ってきつつあるというお話がありましたけれど、やはり活動拠点のインターネット環境整備が必要ですし、そうすると費用の問題も出てきます。そういったところもですね、また、ここにいる皆さんと連携することで、何かできることはないかなというふうに考えているところです。以上です。

第1層 SC

ありがとうございました。

4つの課題について説明させていただきましたが、ここから皆様に、今後、私どもで協議していく課題というものをもう一度考えていただきたいと思っております。引き続き、人材確保について話し合っていくのか、それともこの4つの課題の他の課題に取り組むことをするのか、まずそこを協議していただきたいと思っております。ご意見を頂戴したいと思っておりますが、その前に、いや、他にもこういう課題があるんじゃないかというものがありましたら、提案していただければと思います。もちろんどの課題もつながっていることが多いかとは思いますが、これも課題として取り組んでいかなければならないのではないかと、などございませんか。

部会員

失礼します。4つの課題以外にも、いろんな課題があると思いますが、ただ、この4つの課題は本当に大きなところで人材確保、あとは、特に私が注目するのは、移動手段の確保ですね、この2点について、まだまだ先行きが見えないし、どの市町村でも本当にこれを課題として取り上げている本当に困ってるという状況だと思います。それで、まず人材確保につきまして、サポーター研修ですね、これは、2回と決めていらっしゃるんですね。

第1層 SC

昨年度は、コロナ禍で1回だけの開催となっておりますので、必ずしも2回開催と決まっているわけではございません。

部会員

若い人たちの受講、登録が増えてきたところやインターネットでも申し込める、これは非常にいいと思うんですね。現在、サポーター研修というのは、5時までで

第1層 SC	すか。 今年度より2日間コースと3日間コースを設けていまして、2日間コースは、おおよそ5時半、3日間コースはおおよそ3時終了です。
部会員	早く終わる時間もやってるんですね、それなら、主婦の方なども受けやすいですね。これって市町村が主催すると決まっているのでしょうか。それとも事業所に委託できるのでしょうか。
第1層 SC	市町村によっては、事業所に委託しているところもありましたが、すみません、どの市町村であったかは、今覚えていなくて。
部会員	なるほど、今後そのように委託できることも考えて、また研修の数が増えて登録者数が増えていくことも考えていけるのではないかと。 あと、移動支援なんですけれども、実際のところ、交通弱者といわれる方の移動手段については、本当に課題だと思います。我々も福祉有償運送というのをやらせていただいておりますけれども、福祉有償運送の利用には制限がありまして、要介護・要支援者・障がい者、且つ、ひとりでは公共交通機関やタクシーを利用できない方のみしか乗せることができないと。つまり、タクシー・公共交通機関に乗れる方はそちらを利用してください、という認可なんですよ、福祉有償運送というのは。それに準じてやらなければならない。では、タクシーを利用するほどでもないとか、今日はちょっと体調が悪いが出かけなければならない、でもバス停まで坂があるのでしんどい、とかの支援を今後どうするのか。おそらくそれは、交通政策課のオンデマンドモビリティを推進していくことだと思います。これは本当にやっていかなければダメかなと思います。人材確保と、この移動手段、交通弱者について皆さんのご意見をお聞きできればと思います。
部会員	4つの課題のどれを中心に話し合っていくかとは、ちょっとずれるというか、その前になってしまうんですけど、現在の実態として先ほどの生活支援サポーターの交流会ですとか、移動支援とか、移動支援をやっている清和台地区の社会福祉事業所は、うちの法人がやっていたんですけど、なぜ中止になってしまっているのかというと、県の対処方針の方がそうなんです。感染者数でいうと今、川西市でいうと1週間ほぼゼロが続いているんですけども、直接の面会は原則中止を出され続けている状況です。面会が禁止なのに、ボランティアの方に施設に来ていただいたり、もしくは、施設の中のスペースを使っていたりとか、移送サービスもできない。完全に無償でさせてもらっていると思うんですけども、利用者数に関しては、少なめだが、定例化してきて同じ方が繰り返し利用しているが、それでも少しずつ口コミで広がっているかなという矢先だったので、本当にもったいない。県の対処方針が変わらないとなかなか進まないのかなと、逆に言うと県の方針で面会は自由ですよ、緩和しなさいよ、というのが出てくると芋づる式にそのあたりの活動というのも次は、次は、次は、という形で動いてくるのかなと思いました。

もうひとつ、活動場所について、公民館であったりとかは、バリアフリーの問題や、貸室が十分な広さがないとかも、もちろんあるんですが、たぶん、特に若い方は、今、自治会に入らないですよ、自治会に入っていない方は、公民館は使えないとみんな思っているんで、そういう部分もあってなかなか難しいのかなと。自治会に入っていないと、例えば、ごみ収集の表は渡さないですよ、とか結構冷たくあしらわれていると。「自治会に入っていますか」と第一声、公民館や自治会館では聞かれるとか、そういったところもあるので、公民館のハードを整備していても自治会に入る人がいなければ、活動拠点には成りえないのではないかという風に感じています。

部会員

今後の4つの課題、もしくはそれ以外で協議するのかというところですが、説明でおっしゃっていたように、連動するところがあるのかなと、財源があれば、いろんな人材が、人材があれば移動手段であったり、活動拠点であったりとかに波及していくのかなと思います。かといって財源ありきで物事を考えすぎても、ちょっと尻すぼみな議論になってしまうと思うので、人材確保という部分で活躍の場とか、どういうことをしてもらいたいのか、だから、こういう人を集めようという発想でやっていった方がよいのかなと。サポーターに何かをしてもらいましょうかという議論をここで議論しても良いですが、来年度に何かしてもらおうとなったら、一番初めに登録した人は、モチベーションが下がってしまっているかと。今、地域で何が足りなくてどういうところに協力して欲しいのかが見えてからでないと、サポーターにも紹介できないのではないかと思います。

部会員

大きな4つのテーマ、これは間違いないのかなと思います。コミュニティとか自治会とかで活動をやらせていただく中で感じる場所は、新しい人材がなかなか出てこない、これは大きな問題点であると思います。市内全域の共通点なので非常に重要な課題であると思います。活動拠点とかは、持っているところもあれば、持っていないところもあるので、課題も変わってくるし状況も違う。移動手段も便利なお住まいの方、坂道などが多いところにお住まいの方で格差がありますし、となれば、共通課題で一番やりやすいのは、「人材確保」「財源確保」この辺が一番なのかなと思います。そこに「活動拠点」などがどう絡み合ってくるのかなと思います。地域によってかなり状況は違います。この南部は、昔の川西町の雰囲気と他と少し違いますし、北部もそれぞれ団地ごとに違います、かなり違いがあります。人材とかそういったところも、会社組織のように統制のとれているところもあれば、普通というか少しまとまっているところなど、様々な地域特性が違うので、地域ごとの平均年齢の状況、環境、今後の後継者の状況、こういうものが見えてきてから、共通点を探りどういう財源補助ができるか、その人を本当に掘り起こしていくことができるのか、非常に複雑な課題だと。聞かせていただきながら改めて思い直すと、それぞれの地域課題を掘り起こす中で、共通点をいかに絞って整理をするか、ここから始めないとなかなか先に進めないというのが正直な感想でございますので、この辺から手をつけていくしかないのかなと個人的に思っております。

<p>第1層 SC</p> <p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。部会長は、何かございますか。</p> <p>貴重な意見をだしていただき、ありがとうございます。私自身改めて、勉強させていただいているなど感じているところですが、本当に人材確保というのは、どの市町村でも大きな問題です。生活支援型については、市町村が主体というところと、民間業者に委託というようなやり方があります。国が出されてるものは、12時間というのが基本カリキュラムです。国が示された同じカリキュラムを行うと、市町村をまたがってお仕事できますので、ただ、カリキュラムが若干変わりますと市町村独自のみというふうなことになりますし。川西市は、生活援助に調理は可能ですか。</p>
<p>第1層 SC</p> <p>部会長</p>	<p>はい、可能です。</p> <p>川西市は、調理も可能ですが、市町村によっては、してはいけないというふうな、あくまでも掃除、洗濯の身の周りというふうなところもあり、人によって、やはり糖尿病であったり、高血圧であったりということもあって、調理を生活援助型としては認めない市町村もあつたりもするので、国に出された指針に対して、川西市独自のやり方を作っていけばよいのかなと思います。</p> <p>講習を受けに来るのに遠い方もおられると思いますので、近場で、こういう講習会がもっとできればいいのかなというふうに思ってます。包括ごとの圏域で、そういう生活援助型の人材養成講座ができれば、集まりやすいのかなと私は考えているのですが、そう簡単にはなかなか、場所の確保であったり、講師の確保であったり、なかなか厳しいものがあるのかなというふうにも思います。しかし、人材確保の講習であったり、そして認知症サポーター養成を含め、きっちりとした組織化をいかにしていくのか、やっぱり組織づくりというふうなところをやっているといけないのかなと思います。そういう意味では、全体でパッチワークじゃないんですけど、繋がりというふうなところへんかなと思ってます。私は、生活支援体制整備部会の前に、介護保険運営協議会の方に出席させていただいたんですが、本当にリンクしている会議だなというふうに思いました。やはりこの第一部の会議のほうでは、専門的な介護保険全体をというところで、川西市全体の自立支援をどうしていくのか、インセンティブをどうしていくのかというふうなことも含め、自立することによって、QOLも高まっていくというような話、そしてこちらではもっと身近な、地域の支え合いというところがやっぱり一番大きいと。それぞれ役割が違ってても、やっぱり支えていくことは、同じことなのかなというふうに思います。</p> <p>高齢者にとって、やっぱり低額な利用料金で利用できる喫茶であったり、助成金等を利用する等の資金も大切ですし、フレイル予防のような筋力づくりも大事、近隣との繋がりという近力。この三つの「きん力」をパッチワークのように繋げていくことで高齢者の方で社会参加していない方も多くいらっしゃるということで、繋げていく必要があるのかなと思います。生活支援コーディネーターの中で就労コーディネーターという役割もでてきています。働きたいがどうすればよいのかわからないという方もいるかと思しますので、当面はこの四つの課題の中でも、「人材確保」、「拠点づくり」、「移動支援」というところを中心としながら、就労のところも</p>

<p>第1層 SC</p>	<p>将来的には考えていければ良いと思います。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p>いろいろなお話が出ましたが地域によって特性が違うので、例えば地域で本当にどういう人材を必要としているのか、そこから、各地域を照らし合わせて、市全体としてどういうことが、人材確保としてできるのか、次から考えていくという形がよいのかと皆様がお話を聞いて思うんですが。</p> <p>実際、活動者が高齢化してるとか、役員さんのなり手がいないとか、ありますが、この地域では、こういうことをする人が足りない、という地域ごとの課題を把握してからということでしょうか。皆様いかがですか。</p>
<p>部会員</p>	<p>でも結構難しいかもしれませんね、ヒアリング程度がよいかと。多分、地域では正確なものっていうのは、出てこないと思うんですね。例えば福祉委員さんであったり、民生委員さんであったりとか、あと地域包括支援センターであったりとかっていうふうなところのある程度地域のことを知ってる人たちに、地域の困り事であったりとか、例えばこういうところを担ってくれる人達がいなくていいことをちょっとヒアリング程度でちょっと聞き取るぐらいにしないとさっき言った部分を全部集めようとすると、来年になってしまうような。そこまでの正確性まではなくても、そのさわりの部分があると、こういう方向で間違いないよねとか、市全体として考えるとしたらこうよねっていうふうに変えやすくなるのかなと思いますけども。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>部会員</p>	<p>掘り下げすぎると難しいので、今、地域としてそれぞれ一番大きな課題をいくつか3つぐらいずつとか出してもらって、膨らますといくらでも出てくるので、これとこれって3つぐらいに絞ってもらって、最も重要な課題、その次の課題ぐらいにしておいて、そこで、どういう人材が欲しいのか、ということにすればよいのではないかと。あまり広げ過ぎない、深掘りしすぎないというところで、今最も求められているのは何か、その次は何かぐらいにする、細かく聞くとどこまでいってもきりがないので。ただ、やっぱり地域ごとに本当に課題は全然違うので、最も困っていることを絞り込んだ中で、ある程度共通性のあるものを探す。もう全く別物は別物として取り扱うというような整理をしていけばよいと思います。</p>
<p>部会員</p>	<p>議論の中で、人材確保ってどちら向きの人材確保なのか、ちょっと混ざったなと思ったんですけど、市民さんを支援する意味の人材確保とリーダーというか運営する人とかが混ざったのでわかりづらいと思ったのですが、皆さん、どういうイメージでしょうか。</p>
<p>部会員</p>	<p>私が思うのは、先程でリーダー不足、それはそれで一つの大きな課題です。それとは別に、ある程度リーダーもいて動ける体制があるところが、具体的に事業の中で、これが足りてないと思っている。それが地域ごとの課題なので、リーダー不在を取り上げるところもあれば、いや具体的にどんな支援をやりたいのにこ</p>

	<p>んな人が足りないというところもある、それは別であっていいと。一緒じゃなくてもいいし、同じ方向でなくてもいい。だからその地域、地域、別々のそういうものを整理をして、一緒にできるところと、全く別のところというのを出してくるのが良いと。それをまず整理をしないと。それが出来て、一番多い共通課題として、リーダーがもう既におられて、こんな支援をしたいが人がいない、新たなリーダーづくりとは別の課題が一番あるならそれが先で、それが終わって次のステップとして、リーダーづくりに取り組むとか、要は、課題はそれぞれ違っても共通課題に取り組んでいく先で合流するというイメージが一番具体的な進め方かなと。</p>
部会員	<p>大体私も同じで、先ほど、一番多い課題が結果としてリーダーが不足していて、リーダーがいないっていうのが一番問題であれば、全市的にリーダーの育成ってところで考えればよいかと思います。逆に、例えば足ですよとか、移動支援っていうふうなのが、全市的に出たら、それを第1層協議体でやって、そのリーダー不足とか、一番多い大多数でなかったところに関しては、第2層協議体で協議していくっていう方法でもいいのかなと思いました。1つ2つしか出ない課題なら第2層協議体レベルで協議すればいいし、2番目あがった課題が多くの地域から出ているのであればそれは、第1層協議体でいいのかなと思いますしね。そこはちょっと各地域から出てからになるかなと思います。</p>
第1層 SC	<p>ありがとうございます。</p> <p>平成30年度に、箇条書きにされた地域の課題というのが資料としてあります。おそらくこれは、第2層の生活支援コーディネーターの方が抽出してくださったものかと思いますが、ただ、平成30年度ですので。もう1度皆様がおっしゃってるように、再度各地域に尋ねるのもいいと思います。</p>
部会員	<p>そうですね、平成30年度大きく変わりはないですか？と聞くの良ともいます。</p>
第1層 SC	<p>第2層 SC はどのようにお考えになりますか。</p>
第2層 SC	<p>ちょっとごめんなさい、整理できていないところもあるんですが、急に、こっちにふられたところがあるんですけども。リーダー不足は、結局実際に事業をはじめするためのボランティアの確保にもつながっているんですが、それとは、捉え方が違って何かその間口を広くといいますか、まずは、地域活動だったり、社会参加や貢献に目を向けてもらうっていうことを、しないといけないかなっていうふうに思っています。</p>
部会員	<p>やはり間口を広げて多くの人に知ってもらうという啓発の部分は確かに大事、ただ、啓発はある一定、継続的に地域でもやってるわけです。だから、そこを重点的にやるとかじゃなくて、今回のこの会議として、第1層であったり第2層で、重点的に何をやるのかという課題整理の中で、やはり全市的に重点項目をもう一度洗い直して、より具体的にそこを進めていきたいと思いますという話をしていますので、2層としてはいいですよ、継続的に啓発で。間口を広く、どんどんいろんな方を取</p>

	<p>り込んでいく。その努力というのは、2層でやっていただく、逆に継続でやっていただかないといけません。もともと課題なので、それはそれで、いいです。</p>
第2層 SC	<p>それを2層圏域では、なかなか成果が出ていないので、やはりそこを市全域で、皆さんの知恵も生かしながら何か動きが出来ないかなと思います。</p>
部会員	<p>第1層でやるのは、そこに財源をつけてみたり、何らかの支援をつけることによって何か出来ないかという話し合いをしていくため、これから調査して、そこをもう1回ちょっと的を絞りましょうよと、目的をもうちょっと明確にして、そこを重点的にやりませんかというのが、先ほどのお話です。</p>
第2層 SC	<p>はい。</p>
部会員	<p>少しだけ最後によろしいですか。認可を受けた助け合い活動をさせていただいております。グリーンハイツの住民の方を中心にですね、川西北部の利用者さん、高齢者、障害者の方にですね、活動させていただく中ですね、まず、ニーズだと思えますけども、ニーズについてはこちらの資料ですね、地域の手助けになるために介護保険以外に必要なサービスの比較というところの部分ですね、外出する際の移動支援サービスとか、令和2年は、外出の際の移動支援サービスですね、利用者さんからのニーズを集めると、これがほとんどだと思います。それに対して人材確保を通してどうするのか、担い手としてのリーダーをどうするのか、考えていくのかなと思います。</p>
第1層 SC	<p>ありがとうございました。では、お時間が迫ってますので、人材確保には取り組んでいくと。次回の協議で、人材確保に取り組むために何をするのか、皆様で、引き続き協議をさせていただくことでよろしいでしょうか。地域ごとを検証していく、人材確保をね、どのように取り組むのかを、決めていけたらと思います。</p>
部会員	<p>わからないところがありまして、生活支援サポーター養成なんですけれども、これなんか資格はあるんですか、これを終われば。</p>
第1層 SC	<p>決まったカリキュラムを全日程受講をされましたら、川西市から認定書っていうのは、渡します。川西市からの認定書、修了書をお渡ししています。</p>
部会員	<p>修了書というのは、川西市の修了書ということですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
第1層 SC	<p>はい</p>
第2層 SC	<p>ひとつだけ確認したいのですけれども、この場の最終的な目的は、市として何をしていくかということなのではないでしょうか。もちろん施策提言をするということもあると思いますが、ここの場は、皆さんで、連携協働して何か開発できればというところが</p>

<p>第1層 SC</p>	<p>大きな目的だと思っているのですが、それは間違いありませんか。</p> <p>それは間違いありません。皆様で、それぞれこれが出来ますよとか、こういうことをしてみるのはどうでしょうか、という意見を出し合い、協働できればと思っています。</p> <p>では、ここで部会長に総括をここでお願いするのは申し訳ないのですが、よろしいですか、よろしくお願いします。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。目いっぱい、3時半から2時間、皆さんご参加いただいてありがとうございます。本当に、事務局の方には、資料を丁寧につくっていただいて、本当に大変な思いをされただろうなと思いますし、第1層、第2層の生活支援コーディネーターの方も、コロナ禍の中で苦労して情報収集し、また地域の方もできる限り頑張ってお活動してくださるというふうなことが本当によくわかります。本当にこれからのかなと思います。やはりコロナで、なかなか出来なかったことを、今日改めて確認が出来たのではないかなというふうに思っています。その中で人材というふうなことであつたり、リーダーというふうなところがある中で、改めてこの協議体で何をしないといけないのかというようなことを、もう一度整理をしながら、次の議題に上げていただければなというふうに思っていますが、そういう形でよろしいでしょうか。</p> <p>今日のところをまたまとめていただいて、議題として上げていただき、負担のない程度で、地域の方の負担があつたら、疲れてしまっているところもあるので、地域の方も負担のない程度で、事務局の方、第1層も負担のない程度で、みんなで話し合いができればと思っていますので、また引き続き、最後に一定の確認があるかと思いますが、またどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第の6、「その他」ですが、次回の開催について、事務局からご説明がございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様、長時間、ご協議ありがとうございました。</p> <p>次回の開催なんですけれども、12月17日の金曜日、お時間も同じく午後3時半から、開催させていただきたいと思っています。この時に本日、皆様にいただきました地域ごとの課題の確認をして、どこが共通するのかというところを第1層、2層で連携してまとめていきたいなというふうには思っています。また詳細については、お知らせさせていただきます。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>それでは本日の令和3年度川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会(第9回第1層協議体兼地域ケア推進会議)は、以上をもちまして閉会といたします。</p> <p>本日はありがとうございました。お疲れ様でした。</p>

